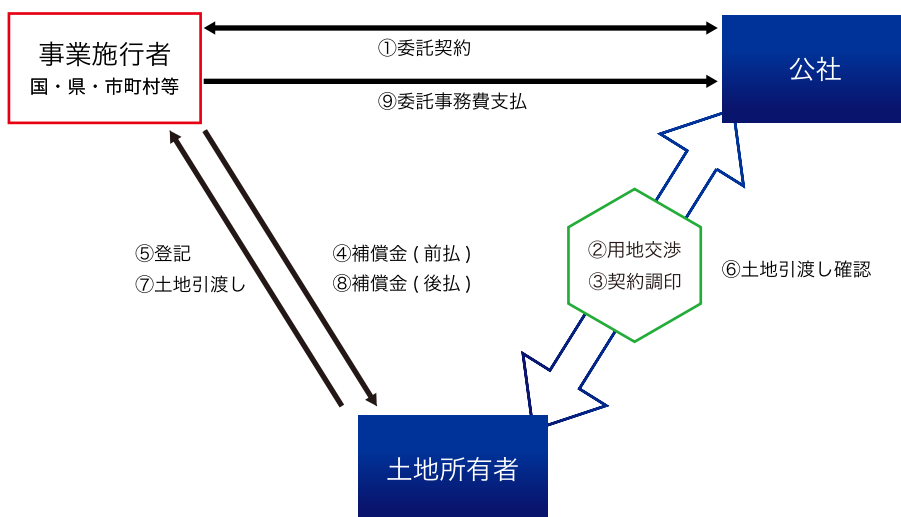


あっせん等事業

国・県・市町村等からの委託に基づく道路用地等の用地交渉業務などを行う事業です。

公有地の拡大の推進に関する法律 第17条第2項第2号に掲げる業務の全部又は一部を行うもの

受託例



委託事務費

千葉県県土整備部用地事務提要の「用地補償事務を市町村等に委託する場合の事務処理要領」に基づく
※市町村等の委託事務費は、別途お問い合わせ下さい。

用地職員と受託実績について

経験豊かな用地職員

- 10年以上の実務経験者多数
- 千葉県内全域での用地交渉実績
- 千葉県県土整備部用地課研修派遣経験者
- ほか各種研修の受講者多数

国・県・市町村等からの豊富な受託実績

- 一般国道 468 号首都圏中央連絡自動車道用地取得（国土交通省）
- 一般国道 464 号北千葉道路用地取得（国土交通省）
- 東関東自動車道水戸線（外環道）用地取得（ネクスコ東日本）
- 東関東自動車道館山線（館山道）用地取得（ネクスコ東日本）
- つくばエクスプレス（鉄道・運輸機構）
- 圏央道東側多古町補償道路（成田国際空港(株)）
- 高谷川付近芝山町補償道路（成田国際空港(株)）
- 都市計画道路用地取得（県内各土木事務所）
- 成東駅南口駅前広場用地取得（山武市）
- ほか多数の受託実績あり